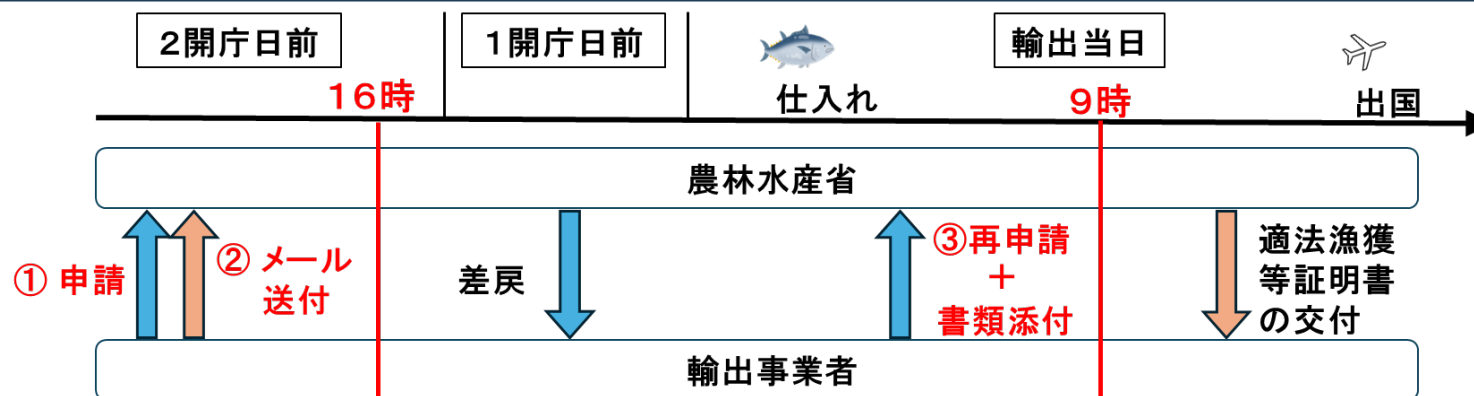


輸出する太平洋クロマグロを当日市場で仕入れる等の特別の事情がある場合について

太平洋クロマグロを当日市場で仕入れ、当日午後に輸出する等の特別の事情により、申請に必要な書類を全て揃えるのが当日朝となる場合は、以下の方法により申請をお願いします。

- ① **輸出の2開庁日前の16時までに、一元的な輸出証明書発給システムにより申請**
 - ・ 申請事項を記入し、備考欄に「追加の書類提出あり」と記載してください。
(当日朝までに水産庁から申請を一度差し戻します。)
- ② **水産庁にメールを送付**
 - ・ メールの件名に「申請番号」と「輸出日」を記載して、以下のアドレスにご送付ください。
メール送付先：tekiseika_class1@maff.go.jp
- ③ **当日朝9時までに、一元的な輸出証明書発給システムにおいて差し戻された申請に、必要な書類を全て添付して再申請してください。**



※ なお、申請書類等に不備がある場合等は、証明書が必要となる日までに発行できませんので、余裕を持って計画的にご準備ください。